

令和3年3月8日

保護者 様

さいたま市立大谷口中学校
校長 柳澤 登紀男

部活動について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、部活動について、さいたま市教育委員会からの指示を受け、本校においては下記の通り活動を再開いたしますのでお知らせいたします。新しい生活様式を定着させながら、安全・安心の学校生活となるよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 段階的な活動基準について

期 間	平 日（上限）	休業日（上限）	校外活動等 （大会等含む）	泊を伴う 活動等
3/8（月）～ 緊急事態宣言中	3日/週 90分程度	なし	×	×
緊急事態宣言解除後 1週間	4日/週 120分程度	どちらか1日/週 120分程度	小中：市内のみ 高：県内のみ	×
緊急事態宣言解除後 2週目～	市の方針及び各校の方針に基づいた活動			×

2 留意事項

- （1）令和2年6月12日付け「『学校の新しい生活様式における新しい部活動の在り方』に関する方針」を参考とし、感染拡大防止に万全を期して実施します。なお、「用具の貸し借り」「水分の回し飲み」等は禁止です。
- （2）3月9日（火）以降において、各部活動ごとにミーティングを行い、その翌日から活動を再開いたします。
- （3）感染症予防のため、活動への参加は強制ではありません。また、自身で体調を確認し、少しでも異変等がある場合には、早めに顧問等に申し出て、活動への参加を控えるようにしてください。
- （4）朝練習は「7：30～8：10」とし、7：20より早く登校しないでください。
- （5）完全下校は、「18：00」です。
- （6）3密を避ける対策をとるため、活動時間が部ごとに異なる場合があります。